

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年9月13日（金）16時15分～16時58分
- 2 場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	澁谷 遊野	東京大学大学院情報学環准教授
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
委員	堀 真奈美	東海大学健康学部教授

<関係省庁>

川島 雄一郎	国土交通省 航空局航空ネットワーク部 首都圏空港課 課長
廣田 健久	国土交通省 航空局航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 課長

<自治体等>

富沢 昇	千葉県 総合企画部 部長
鵜澤 広司	千葉県 総合企画部 次長
齋藤 篤男	千葉県 総合企画部 次長
塚本 智茂	千葉県 総合企画部 技監
椎名 正明	千葉県 総合企画部 成田空港政策課 課長
井上 智之	千葉県 総合企画部 政策企画課 副参事

<事務局>

河村 直樹	内閣府 地方創生推進事務局 次長
安楽岡 武	内閣府 地方創生推進事務局 審議官
水野 正人	内閣府 地方創生推進事務局 参事官
松平 健輔	内閣府 地方創生推進事務局 参事官
鷹合 一真	内閣府 地方創生推進事務局 参事官

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化
 - 3 閉会
-

○水野参事官 それでは、少しお時間は早いのですが、皆様、おそろいになられたということで、本日の国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングを始めさせていただければと思います。

本日の議題ですが、「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化」で、国土交通省、千葉県に、オンラインにて御出席いただいております。

本日の資料は、国土交通省、千葉県から、御提出いただいております。

資料及び議事につきましては、公開予定といたしております。

本日の進め方ですが、まず、資料の説明を、国土交通省から10分程度、千葉県から10分程度で、行っていただきたいと思います。その後、委員の方々による質疑に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。

関係者の皆様、本日は、お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございます。

早速ではございますけれども、国土交通省様から、御説明をお願いいたします。

○川島課長 国土交通省の川島です。首都圏空港課長をさせていただきます。

本日は、「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化」について、御説明させていただければと思います。

まず、2ページ目でございます。成田空港につきましては、中段でございますように、更なる機能強化に取り組んでいるところでございます。具体的な内容といたしましては、現在、成田空港は、2本の滑走路がございまして、A滑走路4,000メートルとB滑走路2,500メートルの2本で運用しているところでございますが、機能強化において、C滑走路ということで、新しく3,500メートルの滑走路を新設する、加えて、先ほど申し上げた2,500メートルのB滑走路を1,000メートル延伸して3,500メートルにすることによって、全体の発着回数を、今は年間30万回としているところでございますが、これを50万回にしていくということで、その機能強化に関する取組を進めているところでございます。成田空港につきましては、現在でも物流の非常に重要な拠点となっております、中段右側に主要港別の輸出入額の割合がございまして、海の港も併せて、金額ベースでいきますと、成田空港が国内最大の貿易港であるということが、現状としても、ございます。さらに、今申し上げたような機能強化によって発着回数が拡大していくことになれば、益々物流拠点

としての機能を強化していかなければいけない状況にあると御認識いただければと思います。そういった中で、下のほうにございますけれども、千葉県から御要望をいただいております。一つには、物流にとって非常に重要なアクセス道路やインターチェンジの整備をお願いしたいということと、昨今、話題になっておりますけれども、人手不足に対応して、外国人材の活用を進めてほしいという御要望をいただいているということが、現状でございます。

3 ページ目を見ていただければと思いますが、今御説明させていただいた内容をもう少し詳しくプロットしたものが、このページになります。左側、先ほど申し上げた滑走路の整備につきましては、現在、進捗がございまして、既に準備工事が進んでいるところでございます。今後、本格的な工事に着手していこうという状況になっております。また、右側でございますけれども、先ほど申し上げました道路ネットワークの整備も進んでございまして、空港に近接する圏央道の整備が進んでおるところでございますし、また、都心とのアクセス道路にもなる北千葉道路や新湾岸道路といった検討も進められている状況になっております。また、左下でございますけれども、昨今、物流の2024年問題、トラックの運転手不足も指摘されておりますが、モーダルシフトの観点から、鉄道のJR貨物と共同した輸送サービスの実証実験なども進められている状況でございます。

4 ページでございますが、先ほど申し上げましたように、成田空港は非常に物流の取扱いが多くなっておるところでございます。現在でも、年間平均で約200万トンがございまして、それが発着回数50万回ということになれば、300万トンということで、急激に大幅に拡大することが見込まれているところでございます。そういった中で、先ほど申し上げた外国人材の活用については、右半分でございますけれども、現行においては、空港内の貨物の取扱いにつきましては、特定技能外国人の活用が、制度として認められてございまして、既に進んでいるところでございますが、物流につきましては、敷地外におきましてもそういった物流の貨物の取扱いが必要になってございまして、千葉県からの御要望といたしましては、そういったところにも外国人材の活用を拡大していきたいということでございます。国土交通省といたしましても、そういった声も聴きながら、関係者と連携・調整をして、取組を進めていきたいと考えているところでございます。

次の5 ページ目が、特定技能制度、今申し上げた空港内のことでございますけれども、こちらにつきましては、隣におりますネットワーク企画課長の廣田から、御説明させていただければと思います。

○廣田課長 航空局航空ネットワーク企画課長の廣田でございます。

5 ページ目の説明でございますけれども、「航空分野」と書いてありますが、具体的には、空港グランドハンドリングにおける特定技能制度についてでございます。繰り返しになりますけれども、空港グランドハンドリングは、訪日外国人旅行者の増加に伴い、人手不足が深刻化してきたところでございまして、2019年4月から、外国人材の受入れを実施しているところでございます。対象となる業務の内容でございますけれども、この左側で

四つの丸が書いてございます。航空機地上走行支援業務は、写真でいうと左上になりますけれども、例えば、プッシュバックとって、こういう航空機を移動させるような業務が空港グランドハンドリングの一つの業務になります。今回の対象となります手荷物や貨物の取扱業務、実際に貨物を仕分けして、それをULDと呼ばれる航空機に積み付けられるようなデバイスに積み付けるようなもの、あるいは、その取り降ろしや解体といった取扱業務がございまして。こちらは空港の中の仕事になりますけれども、そういった貨物を実際に航空機のそばまで移送し搭降載をする業務、清掃の業務なども、この空港グランドハンドリングの対象の業務となっているところでございまして。技能試験も、国外・国内で実施しているところでございまして。受入人数でございまして、制度の対象となった2019年以降、コロナに入りましたので、受入人数は少なく推移してきたところでございましてけれども、直近、航空の需要の回復に従ってこういった外国人の方の受入れも増えておりまして、去年の年末ベースでは600人強、速報値でございましてけれども、直近の最新の数字では、900人を超えるような受入れになっているということが、航空グランドハンドリングの特定技能制度の現状でございまして。

航空局からは、以上でございまして。

○中川座長 ありがとうございます。

続きまして、千葉県様から、御説明をお願いいたします。

○富沢部長 千葉県総合企画部長の富沢と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は、本県からの提案について、御説明の機会をいただき、感謝申し上げます。

私ども千葉県からの説明は、大きく分けると、二つのパートに分かれております。前半は、今回の提案に至った経緯として、千葉県の立場から、成田空港を取り巻く状況を御説明した上で、具体的な提案項目である航空物流に係る外国人材の活用拡大について、御説明いたします。後半は、千葉県として、今後、幅広い分野における規制制度改革について提案していきたいと考えており、その方向性について、御説明いたします。

それでは、千葉県のスライドの1ページを御覧いただけますでしょうか。先ほど国土交通省からも説明がございましたが、現在進められている成田空港の更なる機能強化は、新たな滑走路を新設するなど、第2の開港とも言うべき、大規模なものとなっております。右下にございますように、50万回時の効果を数値で記載しておりますが、機能強化による効果は非常にインパクトが大きく、より広範囲に影響が及ぶものであることから、本県としては、地域経済を大きく発展させる絶好の機会であると捉えております。併せて、成田空港の存在は、開港までの歴史を含めて、本県にとっては特別な重みを持つものでございまして。多くの先人が様々な思いで築かれてきた成田空港の強みを、本県のみならず、我が国の持続的な経済成長にしっかりとつなげて次世代に受け継いでいくことが、私たちの使命であると考えております。また、先月開催されました特区諮問会議において、岸田総理から、成田空港を核とした国際航空物流拠点機能の強化に向けて、日本全体の競争力強化の観点から、国家プロジェクトとして取組を加速していくとの大変心強いお言葉をいただ

いたところ。県としても、これまで以上に積極的な姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スライドの2ページを御覧ください。今年7月、空港会社が設置した『新しい成田空港』構想検討会から、構想とりまとめ2.0が発表され、更なる機能強化だけでなく、老朽化が進む旅客ターミナルの再構築や航空物流機能の高度化などに関する将来像が示されました。本県としては、今後、空港本体の機能強化はもとより、地域と空港が一体的に発展し、日本全体の競争力強化に貢献していく視点を持って、長期的な産業政策を進めていかなければならないと考えております。

次に、スライドの3ページを御覧ください。航空物流機能の強化を図るための具体的な規制改革として、外国人材の活用拡大を提案させていただくものです。航空物流業界においては、航空貨物に係る荷役業務などにおいて、慢性的な人手不足が発生しており、とりわけ、成田空港においては、貨物取扱量が約1.5倍に増加することが見込まれることから、人材確保に向けた早急な取組が必要となっております。このため、空港敷地外の保税蔵置場等において、空港敷地内と同様に、国際航空貨物の取扱業務に従事する外国人材を受け入れることが可能となるよう、特区の活用を提案させていただくものです。なお、空港敷地外の物流事業者からは、荷役業務における人手不足感は、現状でも認識しており、今後深刻化が予想され、外国人材の活用が必要、また、特定技能制度を活用し日本での就労を希望している技能実習生も多いといった声をいただいております。早期の規制改革を実現したいと考えております。

次に、スライドの4ページを御覧ください。このスライド以降では、今後の規制制度改革の提案に向けた、県としての検討の方向性について、御説明いたします。初めに、県内における特区に関するこれまでの動きを整理しております。県内では、成田市が平成26年に、千葉市が平成28年に、特区の指定を受け、これまでに様々な成果を上げてきております。また、本県においては、令和3年に空港周辺の土地利用規制の緩和に関する提案を行い、ワーキンググループで御議論いただきました。その結果、地域未来投資促進法を活用した土地利用規制の弾力化が実現し、民間企業による事業予見性が高まったことにより、現在、2件の大型プロジェクトが進んでおります。特区の枠組みで御議論いただいたことが短期間で具体的な成果に結びついたものであり、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。県といたしましては、今後も、成田空港の更なる機能強化を契機とした提案を行っていきたいと考えております。

スライドの5ページを御覧ください。先ほど御説明いたしました2件の大型プロジェクトの概要となります。時間の関係で、説明は割愛させていただきます。

6ページを御覧ください。成田空港を核とした地域における産業拠点の形成について、御説明いたします。初めに、県の認識ですが、アジアにおける主要空港間の競争が激化しており、こうした国々では、国の主導により、空港周辺への物流・産業拠点の形成が進められています。こうした背景から、我が国の産業の競争力強化に向けては、更なる機能強

化による効果を、航空物流機能の強化だけでなく、より広範囲に波及させるための取組が必要であると考えております。そのため、取組の方向性の中の赤枠部分に記載しておりますが、まずは、空港を核とした地域において、物流分野に加え、輸出と高い親和性を有するなど、外需の獲得に資する産業の集積を目指す必要があると考えております。空港周辺地域の将来像の実現に向けた推進体制として、新たな組織の設立に向けた検討が開始されるなど、具体的な取組も進んでおり、こうした動きに連動しながら、企業ニーズを把握し、提案につなげてまいりたいと考えております。

7ページを御覧ください。圏央道や北千葉道路等の整備が進み、空港と県内各地域とのアクセス性が高まることを踏まえ、本県としては、東京圏国家戦略特区の目標や取組を意識しながら、本県の持つ優位性や特徴を生かした新事業の創出に向けた取組を促進していきたいと考えています。左上に東京圏の区域方針の目標を記載しておりますが、それに対応する本県の優位性や特徴について、国際性、創造性、半島性の3点で、整理しております。まず、国際性についてですが、本県は、成田・羽田とのアクセス性が高いエリアが広がり、国際航空物流機能が集積していることを含め、国際ビジネス拠点としてのポテンシャルが高いものと考えております。次に、創造性について、本県には、バイオ・ライフサイエンス産業において研究開発の推進基盤を有する柏市の柏の葉や、素材エネルギー産業の一大集積地でありカーボンニュートラル化が進む京葉臨海コンビナートなどが存在し、成長分野におけるイノベーションが期待できるエリアであると考えております。さらに、半島性についてですが、本県は、首都圏に位置しながら、地理的不利性を抱える半島地域が存在するため、地域課題を解決するための新技術等の実証の場としてのポテンシャルを有しておると考えております。このような優位性や特徴を踏まえ、本県としては、東京圏全体の取組が活発化するよう、多様な主体と連携しながら、幅広い分野における提案を行っていききたいと考えております。

スライドの8ページを御覧ください。千葉県における検討の方向性について、総括いたします。アジアにおける主要空港間の競争が激化する中、我が国の国際競争力を強化するためには、成田空港の更なる機能強化や空港を核とした広域幹線道路の整備と呼応して、物流・産業機能の集積を図り、民間投資を促進することが必要不可欠であると考えております。そのため、県としては、成田空港の強みである国際物流機能をさらに強化することはもとより、空港を核とした地域における産業拠点形成や、空港と結ばれる地域において優位性や特徴を生かした新産業の創出を進めていきたいと考えています。こうした取組について、規制制度改革と一体的に進めることにより、成田空港の強みをさらに引き出し、我が国の持続的な経済成長につなげていくことが可能であると考えていることから、県としても、積極的に取組を進めてまいります。次に、下段にございます千葉市と成田市との連携についてですが、幹部職員を含めた各階層において、情報共有を図っております。両市における現行の立場や手続が確保できることを前提として、引き続き、丁寧な調整を図り、円滑な運営や戦略的な提案が可能となる体制づくりを進めてまいります。最後に、庁

内の推進体制でございますが、企画部門に特区推進グループを新たに設置し、庁内横断的な推進体制を構築したところであり、今後、個別提案ごとに具体的な検討・調整を進めてまいります。

千葉県からの説明は、以上になります。

引き続き、具体的な提案に向けて努力してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からの御質問や御意見をお伺いできればと思います。御意見、御質問がある方は、挙手機能を使って私のほうにお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、堀天子委員、お願いいたします。

○堀（天）委員 御説明をありがとうございます。

私からは、千葉県様にいくつか、国土交通省様に1点、お尋ねさせていただきたいと思っております。

千葉県様に対しましては、今の御説明で、まず、この空港内で認められているグラハン業務に携わる特定技能の外国人を、空港外や、保税蔵置場など、他の地域、他の場所での業務にも携われるようにするという御提案と理解しました。将来的にはこういうところにも広げていきたいという絵を見せていただけたと思いますので、まずは第一歩と理解しました。お尋ねしたいことは、空港内と、保税蔵置場などの空港外で働いている人は、全体でどのぐらいの人数でいらっしゃるのでしょうか。そのうち、空港内のグラハン業務に携わる特定技能の外国人の方は929名ということですがけれども、今回の措置が行われれば、空港外でもこの空港貨物取扱業務に携わることができることになるわけですがけれども、外国人の方は、どの程度、追加でいらっしゃる可以看到と見込まれておられますでしょうか。貨物取扱量が1.5倍になるとすると、単にこの特定技能の追加だけでよいのか、あるいは、現状の試験制度も何か見直しが必要なのかどうか。現状、筆記試験、実技試験が全て日本語で行われているなどという指摘もございました。こうした試験制度についての提案はあり得るのか、ないのか。いらっしゃる外国人の生活環境の改善に関する提案などはあるのか、ないのか。その他施策についての御要望も、見通しがもしあれば、教えていただきたいと思っております。

国土交通省様は、後でよろしいでしょうか。

○中川座長 結構です。

千葉県様、お願いします。

○塚本技監 御質問をありがとうございます。千葉県でございます。

ただいまの御質問につきましては、何点かございましたが、まず、現状の人数のことがあったかと思っております。人数につきましては、我々は、今、保税蔵置場を持っている事業者

にヒアリング等を行っておりまして、人数の把握を行っているところでございます。まだ正確な人数は把握していないのですが、現状、少なくとも、空港外で、空港周辺で、保税蔵置場の許可を受けている事業者等に伺ったところ、少なくとも1,200人以上の貨物取扱業務に従事していることが分かりました。その中で外国人は何人かということは、今、詳細を調べておりまして、今後、どれだけの人数が必要になるかということにつきましても、現在、詳細の把握に努めているところでございます。人数については、現状、そのようなところでございます。

併せまして、試験制度についての提案、生活環境についての提案も、同じように、今、ヒアリングを行っているところでございます。そちらの中で詳細等を詰めていきながら、提案が必要なものにつきましては、併せて、今後、行っていきたいと考えているところでございます。

千葉県からは、以上でございます。

○鶴澤次長 もう1点、追加で、千葉県から、補足させていただければと思います。

外国人材の活用に伴っての取組等についてという御発言があったかと存じます。現在、千葉県でも、外国人が国内で暮らしていくことに関する問題意識は持っておりまして、例えば、お子さんなどについては学校の中での日本語教育対応ができますが、配偶者といった方々が、日本に来て、日本語教育を受ける機会がなくて、地域との溶け込みなどに不安があるという実情を、一定程度、国際関係部局で認識してございます。それに対応するために、現在、日本語教育の対象者を拡大するための事業の検討、あるいは、多文化共生のための計画の見直し作業などを今年度にやっております、そういった日本に入ってくる外国人の方々でこれまで対策の取られていなかった方々向けの施策なども、必ずしも特区活用という形ではないかもしれませんが、併せて検討させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○堀（天）委員 承知しました。単に特定技能を追加するというだけではなく、実際に人を呼び込むというところまでして初めてこの貨物量の取扱いを賄うことができると認識しておりますので、是非総合的な施策の御検討をお願いしたいと思っております。一方で、どの程度の効果が見込まれるのか、この措置一つで大変な人数の方が入ってくるのか、あるいは、一部なのか、その効果測定ができるといいなと思っておりますので、是非ヒアリング等は進めていただければと思います。

国土交通省様に対して、1点、御質問したかったことは、今回は成田空港での提案ということで来ておりますけれども、他の空港が所在する特区についても、同じような施策が提案されれば、お受けされるという方針なのか、まずはこの地域だけということなのか、もし現状でお考えがあれば、教えていただければと思います。

○川島課長 国土交通省でございます。

まず、今回のそういう外国人材の活用につきましては、千葉県以外から何か御提案があ

るという状況にはございません。全体論からいきますと、先ほど申し上げましたように、成田空港は、国内でも、空港レベルでいきますと、断トツで一番の貨物取扱量がございます。また機能強化によってそれがさらに増大されるということで、特にそのニーズが高いということは間違いなく言えるかなと思っております。我々としては、まず、ここでしっかりと取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○堀（天）委員 ありがとうございます。

是非千葉県様と国土交通省様で連携しつつ、具体的な制度改正につなげていただければと思いました。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員はいかがでしょうか。

落合委員、お願いします。

○落合座長代理 御説明をどうもありがとうございます。

また、堀委員からの質疑にお答えいただいて、ありがとうございます。

堀委員のほうでかなりおっしゃっていただいたところが多かったなと思っておりますが、何点か、それぞれ、お伺いしていきたいと思えます。

千葉県様でさらに今後も取組を拡充されていくということと思いましたが、1点、今回、この規制の特例措置もございますが、特区の区域の拡大に関しても議論としてお考えになられているところがあるように思っております。そういう意味では、先ほど、規制自体、その見直しをすること自体の必要性について、補強する材料や実際に入管庁などと議論していくときに重要になり得るポイントを堀委員からかなり質問していただいたと思えます。一方で、その区域の地域自体を指定するところについても、議論を積み重ねていただくことは重要ではないかと思っております。その観点で、周辺地域でどのように必要なのか、こういう地域が密接に関連しているについても、今後、詰めていただければと思います。今後、その点については、どのように御検討していかれるのでしょうか、ということが、1点目であります。

2点目としましては、国土交通省様にも関わってくる部分ではあるかと思えますが、もちろん、国際物流拠点の機能強化は、極めて重要な国家の戦略的目標になってくるであろうと思えます。一方で、そうしたときに、外国人材の話だけなのだろうかということも、逆にあるかと思えます。既に、地域未来法の議論などもさせていただいておりますので、もちろんこのテーマだけではなく議論を提起していただいていることは承知しておりますが、さらに戦略として位置付けていくという意味では、より大きなグランドデザインや、人手の問題だけに限らない、どういう形で整備をしていくのかも、明確にしていっていただければと思っております。この2点を、まず、千葉県様にお伺いしたいと思えます。

○富沢部長 千葉県です。

先ほどのお話と少しかぶるところもありますけれども、千葉県には、柏市の柏の葉ある

いは東京湾沿いの京葉臨海部などといった、成長が見込まれる分野においてイノベーションが進むエリア、新技術を活用した先駆的な取組の実証の場として活用可能なエリアが存在していると考えております。今後、空港を核とした道路ネットワークの整備が進んでまいりますので、これらの地域とのアクセス性が向上することが見込まれております。国家戦略特区も活用しながら、空港のみならず、幅広いエリアにおいて、民間投資を呼び込める環境づくりを進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○落合座長代理 ありがとうございます。

基本的に周辺に波及的効果があること自体は分かりますが、仮に地域的に色々な特例とかを拡大して使いたいということがあれば、具体的な空港や物流業務に関係する牽連性を整理していただくことは重要かと思えます。そういった視点で、また議論として整理していただきたいと思えます。

グランドデザインなどのほうについては、いかがでしょうか。

○富沢部長 今おっしゃっていただいたグランドデザインとは、エリアとしてどういうことでの質問でしょうか。

○落合座長代理 そうです。

○富沢部長 全体としてでしょうか。

○落合座長代理 全体としてです。この空港自体も、元々未来法の話もありましたが、人手ということもあります。ただ、これだけでもなく、色々手を打たれていくのではないかと想像しているところではあります。そこを具体化できる、今後詰めていかれる方向性を、是非少し教えていただきたいと思ったところです。

○富沢部長 まず、成田空港周辺ということと言いますと、先ほど御紹介もいたしましたけれども、成田空港の構想検討会がとりまとめ2.0というものを発表しております。こうした中で、エアポートシティなる概念が提案されておまして、その中では、空港とその周辺についても、改めて、どういったゾーニングが必要かといったことも、今後、考えていく必要があると考えております。現在、まずは、成田空港株式会社と県とでこうしたことを考えていく組織体の立ち上げについての検討が始まるころであって、今後、この組織などを中心に、空港周辺の将来像みたいなものの具体化を図ってまいりたいと考えております。また、スライドの「7. 千葉県の優位性・特徴を生かした新事業の創出」と書かせていただいたものがございます。これが、千葉県の東京圏における果たすべき役割、その前提となる特徴・優位性ということで考えております。これを軸に、様々なことを検討していく中で、東京圏におけるエリアとしてふさわしい御提案あるいは規制改革による産業集積を図っていききたいと考えております。

取りあえず、こういったお答えで御説明になっているでしょうか。

○落合座長代理 ありがとうございます。

発展性があることは分かりましたし、最終的には必要性や特区を拡大していくことも含

めて検討していくという中ですので、総合的な戦略があって、別に単なる人材の話だけでもないという議論もしながら、いくつかのテーマが認められたほうが、区域の議論なども進む可能性が高いと思います。過去、これまでに特区のほかの地域で議論されてきたときの例を踏まえても、そう思います。先ほどのエアポートシティなどの構想もあると思うのですが、それにも絡めてまたほかの提案なども出していただければ、さらによい形の構想と評価できる部分がかかなり高まってくると思います。是非そういった準備をさらに御継続いただきたいということです。もちろん、そこについては、できる限り我々も応援できるところをしていきたいなと思っています。

○富沢部長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

国土交通省にも、そのグランドデザインなどについては、国土交通省様のほうでも一緒にお考えになられていくかということが、1点です。

もう1点は、人材不足の点は、先ほど堀委員からもございましたが、諸外国との比較で成田空港における対応の必要性は是非今後さらに詰めていただきたいと思っています、という2点です。2点目は堀委員のところでお答えいただいたものと大体同じかなとは思っていますが。

○川島課長 1点目については、まず、もちろん、千葉県を含め、関係機関と一緒に連携しながら進めていくことは非常に重要だと思っております、我々としましても、成田空港を使って我が国の物流拠点にしていくことは非常に重要だと思っておりますので、そういった観点で進めていければと思います。

2点目も含めまして、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○落合座長代理 どうもありがとうございます。

○中川座長 ほかにいかがでしょうか。

少し私からお伺いできればと思うのですが、今回の御提案ですが、物流の革新に関する関係閣僚会議で、総理の発言を受けて、国家戦略特区諮問会議でも総理の御発言があったということで、私どももそれなりに重く受け止めて検討を始めようとしているところであります。

千葉県様にお伺いしたいことは、国家戦略特区の地域的な拡大も含めてということですが、どのようなスケジュール感をもちましてその国家戦略特区の地域拡大も含めた措置を講じようとしていらっしゃるのか、どのようなタイミングで、おそらく今回の外国人材の提案だけではない提案を受けて国家戦略特区の活用が図られるのだと思いますが、そういった提案はどのようなスケジュール感で御検討されるのかということをお伺いできればと思います。

○鶴澤次長 千葉県から、お答えさせていただきます。

私どもの要望をきっかけに総理の御発言をいただいているということでは非常に重く受

け止めておりました、まだ具体的な提案を内閣府に続けて御提出できていない状況で、最終的な期間をお話するには時期尚早だという認識はあるのですが、我々の内部的な気持ちとしては、総理の御発言もいただいているので、そんなに悠長に数年をかけて提案をしていくようではいけないという危機感を持ってございます。特区諮問会議が定例で12月と6月に開催されているという事情は承知しておりますので、我々の今の気持ち的な目標としては、さすがに12月までに提案を出してそれをまとめていけるだけの熟度を私どもはまだ持ち合わせておりませんので、今の目標としては、その次の諮問会議までの間に、複数の提案をさせていただいて、できるだけ早期にという気持ちで取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

御存じのとおり、特区でございますので、総理発言もあるということもありますが、それなりに広がりや厚みを持った御提案をいただくことが必要になってくるかと思えます。堀委員、落合委員とのやりとりの中で大分整理された部分はあるかと思うのですけれども、おそらく両委員がお尋ねになっていた広がりを持ったという部分につきましては、柏の葉など、産業拠点、産業集積のような広がりを持ち方は、当然あるのだと思いますが、今回の特区の提案は、まさに国土交通省様からもお話があったように、国際物流拠点として成田空港が位置付けられる、それに必要な措置を、国家戦略特区を使って、講じていくという、ある意味、分かりやすいストーリーに乗っているのだと思います。そのときに、今回の外国人材活用だけの御提案で本当にその国際物流拠点形成にふさわしいようなものができるのかということは、私どもはやや心細いのではないかなと思っています。それが、おそらく、堀委員の、試験とか、様々な国際物流拠点を形成するに当たって必要な規制緩和、厚みと広がりを持った規制緩和というものにつながってくるのではないかなと思っております。それについては、おそらく、国土交通省様と連携を取る中で、そういった部分で広がりや厚みを持った御提案をいただけることを、私どもとしては、期待したいと思えます。それとともに、千葉県様からは、産業集積に関します御提案も出てくるというお話もありますので、それはそれで、早急に御検討いただければと思っております。

そのほか、御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、このような形で、議論のキックオフということになりますけれども、今後、千葉県様、国土交通省様におかれまして、双方の連携の上、厚みと広がりを持った御提案をいただくことを期待したいと思います。

それでは、これをもちまして「成田空港を核とした国際航空物流拠点機能強化」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思えます。

関係者の皆様、ありがとうございます。